

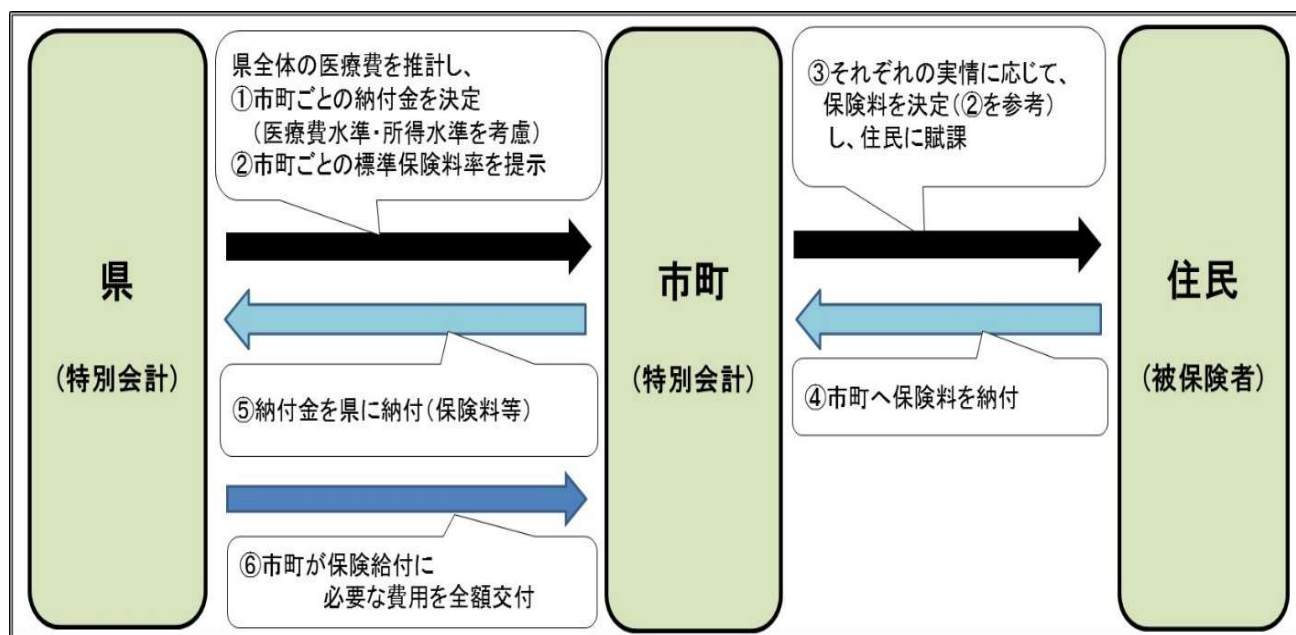
令和 3 年度国民健康保険事業費
納付金の算定結果について

令和3年度国民健康保険事業費納付金の算定結果について

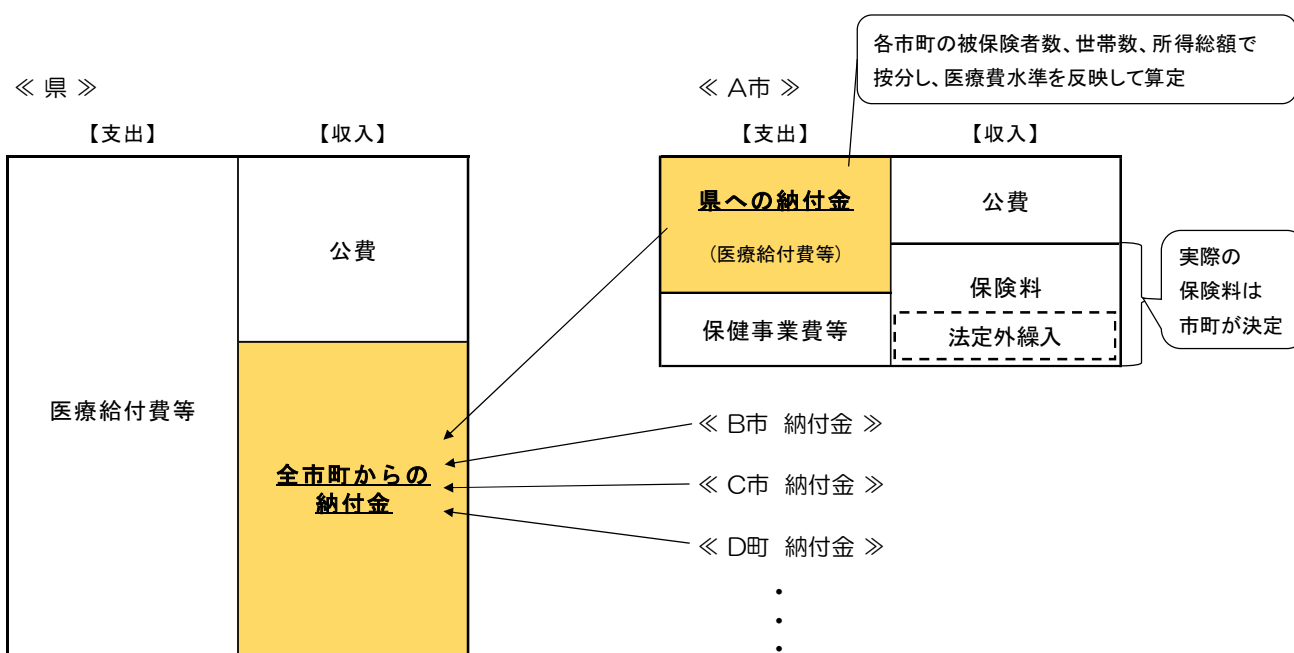
1 新たな財政運営の仕組み

≪旧制度（～H29）≫ 市町ごとの財政運営

≪新制度（H30～）≫ 県単位での財政運営（県の新たな財政負担はなし）



2 納付金の仕組み（イメージ図）



※後期高齢者医療制度への支援金等(支出)及び現役世代(被用者保険)からの支援金(収入)を除いたイメージ図

3 国民健康保険事業費納付金の算定結果

(1) 算定の前提条件

- ・昨年度までと同様、国から示された係数等を用いて、国保運営方針に記載の算定方式等により算定

(2) 算定結果（概要）

- ・高齢化の影響等により、1人当たり医療給付費等は増加すると見込んでいる（対前年度+2.5%【過去の伸び率を参考】）が、前期高齢者交付金額の増加や、前年度繰越金の活用に伴い、県平均の1人当たり納付金額は、減少（対前年度△1.6%）

【県平均1人当たり納付金】

①R2 算定額 (円)	②R3 算定額 (円)	増減額 (②-①) (円)	増減率 (%)
138,103	135,914	△2,189	△1.6

- ・市町毎の状況は別紙のとおり
国保加入者の医療費水準や所得水準により伸率が異なる

4 各市町における保険料決定

今後、各市町では、県が示す納付金額をもとに、市町の運営協議会での議論を踏まえ、条例改正、予算審議など、所要の手続きを経て、実際の保険料を決定

※実際の保険料は、県が示す納付金額から、公費（市町事業等に対する国費等）及び法定外繰入（各市町が任意で実施）の金額を差し引くなどして、市町が算出

R3 納付金 算定結果

区 分	一人当たり納付金額			
	R2 算定額 ①	R3 算定額 ②	増減額 ②-①	増減率 ②/①
	(円)	(円)	(円)	(%)
金 沢 市	146,872	144,589	△ 2,283	△ 1.6
小 松 市	140,271	138,557	△ 1,714	△ 1.2
七 尾 市	127,571	124,280	△ 3,291	△ 2.6
加 賀 市	136,100	132,474	△ 3,626	△ 2.7
輪 島 市	115,342	113,248	△ 2,094	△ 1.8
珠 洲 市	105,603	104,487	△ 1,116	△ 1.1
羽 咋 市	119,502	118,061	△ 1,441	△ 1.2
白 山 市	138,000	136,350	△ 1,650	△ 1.2
能 美 市	135,634	134,617	△ 1,017	△ 0.7
川 北 町	135,135	133,932	△ 1,203	△ 0.9
野々市市	149,484	146,388	△ 3,096	△ 2.1
津 幡 町	131,410	130,039	△ 1,371	△ 1.0
かほく市	130,139	128,524	△ 1,615	△ 1.2
内 灘 町	139,832	135,086	△ 4,746	△ 3.4
志 賀 町	124,029	120,915	△ 3,114	△ 2.5
宝達志水町	122,717	121,125	△ 1,592	△ 1.3
中能登町	119,597	117,928	△ 1,669	△ 1.4
能 登 町	135,774	131,384	△ 4,390	△ 3.2
穴 水 町	102,362	99,710	△ 2,652	△ 2.6
県 平 均	<u>138,103</u>	<u>135,914</u>	<u>△ 2,189</u>	<u>△ 1.6</u>

◇ 1人当たり納付金額(=納付金額/加入者数)は、市町が決定する実際の保険料とは異なる

◇ 制度改革による負担増が一定割合を超える市町に対しては、国の公費等による「激変緩和措置」を実施